

弘前市民参画センター 印刷機使用方法

令和7年7月1日

日ごろより、当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

印刷機は、午前9時から、10時、11時・・・と1時間ごとの事前予約制となっており、電話での予約をお願いいたします。

皆様に印刷機を気持ちよくご利用いただくため、ルールをご理解いただき、センター運営にご協力くださいますようお願いいたします。

（印刷物作成の際は著作権法等の法令を遵守の上ご利用ください。）

印刷機利用時間（1時間ごと）

午前9時から午後5時

予約受付時間

午前9時から午後7時30分

予約受付、問い合わせ

弘前市民参画センター

電話0172-31-2500



博物館マスコットキャラクター

「いのっち」

[illegible]